

榎舎の会 入会のご案内

「榎舎の会」とは、

お客様だけのオリジナル焼印を押印したお菓子を
ご用意させていただくサービスです。

オリジナル焼印で世界に一つだけの贈り物はいかがですか？

※非会員様でもお菓子のご購入・ご発送は承っております。お気軽に榎舎までお電話・FAXにてお申し付けください。

「榎舎の会」会費(焼印保管料)とサービスについて

- 一、入会時に五年間の焼印保管料一万円(税込一万五百円)のみをお支払いいただきます。他に入会費等は必要ございません。これにより、五年間、お客様のオリジナル焼印を榎舎にてお預かりし、左記のサービスをご利用いただくことができます。五年ごとに自動更新とさせていただきます。
(オリジナル焼印制作費は別途実費となります。左記の「焼印制作について」をご覧ください。)
- 一、お菓子にお客様オリジナルの焼印を押してお届けします。(お菓子代は別途実費となります。)
- 一、ご贈答用の場合、メッセージカードとして、お客様からのお言葉と共に、お贈りするお菓子のこだわりについてを添えさせていただきます。また、受け手が望まれるときにお届けできるよう配慮したご連絡等もさせていただきます。
- 一、ご注文はお電話または、FAXにて承ります。
- 一、お菓子は季節、時期に合わせてご用意いたします。また、ホームページにてご案内いたします。
- 一、菓子器やお盆として、赤膚焼、奈良漆器の技で作られた本物の器のご購入ご相談を承ります。

会員数制限について

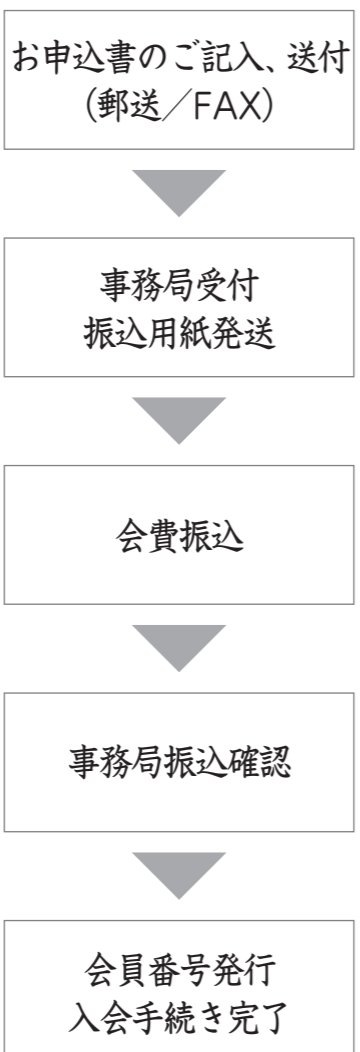
榎舎の会では、勝手ながら会員数を三百名様限定とさせていただきます。これは、会員の皆様お一人お一人に真心を込めたお菓子を手作りするためです。

入会お申込方法

会員規約をよくお読みいただき、同意の上、申込書に必要事項をご記入いただき、次の宛先まで郵送していただくか、FAXにてお送り下さい。受付完了後、「榎舎の会」事務局よりお送りする振込用紙にて焼印保管料をお振り込み下さい。

申込用紙送付先 〒五三〇〇〇二一 大阪市北区浮田 一―一八
株式会社イットアップ「榎舎の会」事務局 入会申込係
FAX 〇六―六三三七三―三〇一八 ※お電話でのお問い合わせは・・・
〇六―六三三七三―二六一一

入会手続きの流れ



※入会手続き完了後、「入会手続き完了のお知らせ」を郵送にてお送りいたします。以降、各種サービスをご利用いただけます。お菓子のご注文はお電話かFAXにてご連絡ください。
※焼印のご利用は焼印が完成してからとなります。

焼印制作

入会手続きが完了次第、榎舎より焼印のデザイン、費用についてご希望をお電話等で確認させていただきお作りいたします。

焼印制作について

入会完了後、榎舎よりお客様に制作についてご連絡させていただきます。ご希望により、いくつかのデザイン案を用意させていただきます。また、お客様の屋号、ロゴマーク、紋や、直筆の文字等をもとに制作させていただきます。費用は焼印保管料と別途で五千円から一万二千円前後となります。退会されるお客様には焼印を返却させていただきます。

会員の更新について

五年ごとに焼印保管料一万円(税込一万五百円)の振込用紙とご案内をお送りいたします。期日までにお振り込み下さい。

退会方法について

「榎舎の会」事務局までご連絡下さい。

榎舎の会 申込書

■お申込方法

枠内の項目にご記入の上、下記住所まで郵送にてお送りいただくか、FAXにてお送り下さい。
受付完了後、お送りする振込用紙にて会費(焼印保管料)をお支払い下さい。

※必要事項が記載されていない場合には、再度お申込手続きをお願いする場合がございます。ご了承ください。

送付先住所

〒530-0021 大阪市北区浮田1-1-8

株式会社イトアップ「榎舎の会」事務局

TEL. 06-6373-2611 FAX. 06-6373-3018

ご注意

「榎舎の会」事務局では焼印保管料・会員更新管理のみを行っております。お菓子や、サービスについてのお問合せは榎舎(TEL.0742-22-8899)へお問い合わせ下さい。

■入会者情報

ご氏名／法人名 必須	ふりがな ○を付けて下さい 個人・法人
ご住所 必須	ふりがな 〒 - 都・道 府・県
電話番号 必須	() -
昼間ご連絡先	※昼間のご連絡先電話番号が異なる場合にはご記入下さい。 () -
FAX番号	() -
e-mailアドレス	※携帯電話e-mailアドレスは不可。 @
ご連絡方法 必須	どれか一つに○を付けて下さい 電話のみ ・ e-mailのみ ・ どちらでも可

■会費(焼印保管料)・焼印制作費用ご請求先 (上記ご入会者と異なる場合にのみご記入下さい)

ご請求先 (会社名、担当者等)	ふりがな
ご住所	ふりがな 〒 - 都・道 府・県
電話番号	() -
FAX番号	() -

事務局使用欄	受付	登録	発送	コード	
--------	----	----	----	-----	--

「榎舎の会」会員規約

第1条

サービス名称

本サービスの名称を「榎舎の会」とします。

第2条

サービス運営者

1本サービスの運営は、萬御菓子跳處榎舎が行います。

2本サービスの焼印保管料の管理を行う事務局は株式会社イットアップ「榎舎の会」事務局が行います。

第3条

サービス内容

1運営者は、会員オリジナルの焼印を制作、保管し会員の希望に従い、榎舎製のお菓子里に焼印を押してメッセージカードと共にお届けします。

2運営者は、会員からのご注文は原則として榎舎への電話もしくはFAXにより受け付けます。

3会員数は最大300人までとします。

4運営者は、サービス内容を予告なく変更する事ができるものとします。

第4条

サービス利用者

本サービスの提供を受けるには、運営者が指定する手続きにもとづき、本規約を承諾のうえ、本サービスを受けられる人として入会申込みが必要です。

第5条

入会者の承認

運営者は、入会申込みを行った方が、以下の項目に該当する場合は入会の承認をしない場合があります。また、承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。

1過去に申込み規約違反などにより、本サービスの申込み資格の取消しが行われていることが判明した場合

2申込み内容に虚偽、誤記または記入ミスがあったことが判明した場合

3その他、運営者が入会することを不適当と判断する場合

第6条

会員番号の管理責任

会員は、会員番号として運営者より付与された番号を第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買、名義変更、質入れ等することはできません。会員は、本規約にもとづき付与された会員番号の管理、使用について責任を持つものとし、運営者に損害を与えることのないものとします。会員は、当該会員番号での本サービス利用に関する責任を負うものとし、自己の責任により当該会員番号による本サービス利用に係わる一切の債務を負担し支払うものとします。

第7条

変更事項の届出

会員は、住所、連絡先、婚姻による姓の変更等、運営者への届け出内容に変更があった場合には、速やかに事務局へ届け出るものとする。運営者は、変更事項の届け出があった場合、速やかにこれに応じるものとし、この届けが行われなかった場合、事務局への不達、または内容等に不備があった場合、これが原因による商品の不着など会員に不利益が生じても、榎舎及び「榎舎の会」事務局は一切の責任を負いません。

第8条

サービスの提供

1.運営者は以下の事由の場合には、会員に事前に連絡することなく、本サービスの提供を中止することがあります。

1火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合

2地震、洪水、津波などの天災により本サービスの提供ができなくなった場合

3その他、本サービスの提供を中止するに相当な理由がある場合

2.運営者は本サービスを理由の如何を問わず休止することができるものとし、この場合には会員に対して停止期間に関する情報をFAXもしくは「榎舎の会」ホームページ、eメール等にて提供します。

3.前2項の本サービスの中止若しくは休止に関し、運営者は一切の責を負わないものとし、会員は運営者に対し、何らの異議、苦情、損害の賠償を申し立てないものとし、ます。

第9条

損害賠償

運営者は、本サービスの利用により発生した会員の損害すべてに対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。会員が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用を持って解決し、運営者に損害を与えることのないものとします。会員が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって運営者に損害を与えた場合、運営者は当該会員に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第10条

情報の使用

会員は、本サービスを通じて入手したいかなる情報も、複製、販売、出版その他いかなる方法においても会員個人の私的使用以外の使用をすることはできません。また、会員は、いかなる方法によっても、第三者をして本サービスより入手したいかなる情報も、複製、販売、出版または、使用させたり公開させたりすることはできません。

第11条

会員登録の取消

会員が以下の項目に該当する場合は、運営者は該当会員の登録を事前に通知または催告することなく、一時停止または取消す事ができます。

1会費、商品代金等の支払いを怠った場合

2申込み時に虚偽の申告をした場合

3提供している情報の改ざんを行った場合

4会員番号を不正に使用した場合

5本サービス運営の妨害をした場合

6本規約のいずれかに違反した場合

7その他運営者が会員として不適当と判断した場合

第12条

退会

会員は運営者宛てに退会届を提出することにより退会することができます。

第13条

個人情報の利用

会員が申込み時に申告する個人情報は、サービス運営者が収集し、管理するものとします。サービス運営者は、収集した情報は、商品の発送、会員の審査等の本サービス実施のために利用します。収集した情報は、商品等の発送のために配送業者へ提供する場合以外に、第三者に委託、提供することはありません。

第14条

本規約の範囲及び変更

運営者が本サービスまたは郵便等の手段を通じ随時会員に対して発表される諸規定は、本規約の一部を構成し、会員はこれを承諾します。また、運営者は会員の承認を得ることなくこの規約を変更できるものとし、会員はこれを承諾します。この変更は、本サービスまたは郵便等の手段を通じ随時会員に発表します。

第15条

合意管轄

運営者と会員との間の、本規約に関する一切の訴訟については、大阪地方裁判所を唯一の管轄裁判所とします。